

第18回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成28年7月22日(金) 13:00～14:45

(開催場所) サンセール盛岡 3階 大ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 各専門委員会について
 - ア 総合企画専門委員会の審議概要
 - イ 女性参画推進専門委員会の審議概要
 - (2) 「いわて復興レポート2016」について
- 3 知事総評
- 4 閉 会

委員

宇部眞一(石川育成委員代理出席) 岩渕明 植田眞弘 及川吏智子
佐々木高(大井誠治委員代理出席) 大内敦 勝部民男 鹿野順一 齋藤俊明
佐藤保 菅原悦子 瀬川愛子 加藤裕一(田口幸雄委員代理出席)
鈴木潤一(津田保之委員代理出席) 中崎和久 根子忠美(長山洋委員代理出席)
野田武則 平山健一 福田禮子 畠山房郎(藤尾東泉委員代理出席) 星野勝利
谷村邦久 佐藤信昭(谷村久興委員代理出席)

オブザーバー

佐々木順一 城内よしひこ 山下容弘

1 開 会

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいまから第18回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を務めております復興局復興推進課、鎌田でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員24名中16名のご本人出席、7名の代理出席をいただいております。半数を超えております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第6条の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日もご出席の新任委員のご紹介をいたします。恐れ入りますが、名前を呼ばれた委員におかれましては、その場でご起立をお願いいたします。

公益社団法人岩手県看護協会会長、及川吏智子様です。

○及川吏智子委員 よろしくお願ひいたします。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 東日本旅客鉄道株式会社執行役員盛岡支社長、大内敦様でございます。

○大内敦委員 大内でございます。よろしくお願ひいたします。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 公立大学法人岩手県立大学理事・副学長、齋藤俊明様です。

○齋藤俊明委員 齋藤です。よろしくお願ひいたします。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 続きまして、新任のオブザーバーをご紹介いたします。

復興庁岩手復興局局長、山下容弘様です。

○山下容弘委員 山下でございます。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、以後の委員会運営につきましては、要綱の規定により委員長が議長として進行することとされておりますので、進行を岩渕委員長にお渡しいたします。

岩渕委員長よろしくお願ひいたします。

○岩渕明委員長 皆さん、お集まりいただきまして、ありがとうございます。第18回の岩手県東日本大震災津波復興委員会ですが、時間がタイトでございますので、順次次第により会を進めてまいりたいと思います。

2 議 事

(1) 各専門委員会について

ア 総合企画専門委員会の審議概要

イ 女性参画推進専門委員会の審議概要

○岩渕明委員長 本日の議題の第1番目が議事(1)、総合企画専門委員会の審議概要及び女性参画推進専門委員会の審議概要でございます。

事務局から一括して説明をお願いします。

○内宮復興局副局長 復興局副局長の内宮でございます。それでは、各専門委員会での審議概要についてご報告いたします。

資料1-1をごらんいただきたいと思います。7月13日に開催いたしました第17回総合企画専門委員会の審議概要についてご説明いたします。

当日は7名の委員にご出席いただきまして、「いわて復興レポート2016」、そして第3期の復興実施計画の方向性についてご審議いただいたところでございます。

まず、いわて復興レポートに対する各委員の皆様からの主な意見でございます。南委員からは、南北格差が広がる中で、復興途上にあるにもかかわらず、復興計画の期間が終わってしまうといったことの焦り、不安感をなくすことが重要であると。最後まで復興を進めていくというメッセージを込めてほしいという意見。

平山委員からは、復興が遅れ、人口が減り、そしてまた復興が遅れるという地域振興の負のスパイラルが発生していると。

広田委員のご意見といたしましては、今後の方向性につきまして次世代、他地域への教訓の伝承をメッセージとして発信するべきではないか。

それから、若林委員からは、全体的な視点で大きな抜けがないか俯瞰すべき時期にある

と、今年は大事な1年だと。また、複数の委員からはレポートにもメッセージ性を持たせること、まためり張りをつけることが重要であるというようなご意見をいただいています。

次に、第3期復興実施計画の方向性についてでございます。平山委員からは、インフラ整備の加速、それからインフラの活用を打ち出すべきではないかと。

谷藤委員からですが、第3期復興計画は終わりではなく、始まりという意気込みで記述してほしい。

広田委員からは、他地域への貢献という視点、姿勢を打ち出すべきではないかと。

また、若林委員からは、復興の取組は永遠に続けていくという気持ちが大事であるといったご意見をいただいております。

それでは、続きまして資料1—2をごらんいただきたいと思います。7月15日に開催いたしました第6回女性参画推進専門委員会の審議概要でございます。当日は12名の委員にご出席いただき、復興庁から国の復興に係る男女共同参画の取組について情報提供をいただきました。そして、いわて復興レポート2016、第3期の復興実施計画の方向性についてご審議いただいたところでございます。

まず、復興レポートに関するご意見でございます。村松委員からは、専門知識を持った人のアドバイスも重要であり、被災者個人個人にしっかりと寄り添って支援する体制が重要であると。

手塚委員からは、漁業を再開してもやめた方、あるいは本設店舗のほうに移行できない方もいると、そういう方々を把握し、そういったことを課題として認識してほしいと。

神谷委員からは、復興に関する意識の地域差の理由を把握して、その課題へ反映することが重要であると。

それから、菅原委員からは、本委員会の女性参画による被災地のなりわいの再生ワーキンググループでの調査報告書、これについて復興レポートのトピックス等で取り上げるべきではないかといったような意見をいただいております。

次に、復興実施計画、第3期の方向性についてでございます。平賀委員からは、地元を離れた人と人のつながりで呼び戻す具体的な方策が必要であると。

山屋委員からは、女性の起業者等への支援や助言には男性とは違う細やかさが必要と。

盛合委員からは、地域づくり、コミュニティの確立が一番切実で重要であると。

高橋委員からのご意見といたしまして、女性参画を推進するためにももっと現場に入り込んでの意見交換等が必要であると。

山屋委員からは、県外の人などの力もかりながら女性の活躍を県内全体に広めていくことが重要であると。

両川委員からは、ソフト面の積み重ねが人の幸せにつながっていくので、ソフト面にも力を入れることが重要であるというような意見をいただいております。

以上で総合企画専門委員会、それから女性参画推進専門委員会の審議概要のご報告を終わります。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございました。

ただいま2つの専門委員会の審議概要について報告がありましたが、ご質問あるいはご意見がありましたら発言をお願いしたいと思います。

平山委員。

○**平山健一委員** 総合企画専門委員会に出ておりますので、つけ加えたいと思います。復興の状況につきましては、全体的には計画どおり進んでいる事業が多くなっておりまして、多くの県民は復興の進展を前向きに捉える様になっています。

ただ、今日の議題（２）で扱いますが、復興レポートをよく読んでみますと地域を問わず共通の課題が残っております。また、安全、暮らし、なりわい、それぞれの分野についても課題が存在しています。

特に専門委員会の報告にありましたように、最近地域の格差が顕在化してきており、重点支援をしていく必要があること。それから、面的な整備が遅れて、住宅や産業の再建がそれに伴って減速して、人口の流出がとまらないというような人口対策の強化が必要なこと、また復興道路につきましても平成 32 年の復興期間が終わるまでどこまでできるのか、不安が残っており、更なる復興の加速化が必要なこと等、復興の前途にはまだまだ難しい課題が横たわっているという認識を強く持っております。今後も復興を絶対風化させることなく、また創造的復興を実現するために一層気を引き締めて取り組まなければなりません。

女性の専門委員会からもいろんなご意見ございましたけれども、ぜひ今こそこの委員会のさまざまな分野の委員の皆様から積極的なコメントをいただきたいと希望しているところです。よろしくお願いいたします。

○**岩淵明委員長** 事務局から何かコメントはありますか。次の議題の中で復興レポートについての説明があるかと思いますが、改めてこのメンバーの皆さんから積極的にご意見をということでございます。

ほかに議題（１）につきまして、ご意見はございますか。

はい。

○**菅原悦子委員** 女性専門委員会ですけれども、女性専門委員会のほうは復興レポートというよりも第 3 期の方向性について主にお話を中心いたしました。今回女性の専門委員会には若くて女性という、若者女性のつながりを重視するという第 3 期の重心があると思いますので、特に若い女性の方で被災地復興に取り組んでいる若手の女性 4 名プラス 1 名加えて議論をこれからしていこうと、未来に向けて岩手の復興がどうあればいいかということを中心にお話をさせていただこうと思っておりますので、ぜひご支援をお願いしたいと思います。

○**岩淵明委員長** ただいま 2 つの専門委員会のメンバーである平山委員、菅原委員からご意見をいただきましたが、ほかの委員の先生方よろしいですか。では、議事の 2 番目に移りたいと思います。

（２）「いわて復興レポート 2016」について

○**岩淵明委員長** 「いわて復興レポート 2016」についてということで、資料 2 でございますが、事務局から説明をお願いします。

○**内宮復興局副局長** それでは、いわて復興レポート 2016（案）につきましてご説明いたします。

資料 2—1 が概要版で、2—2 が本編ということでございますが、本日は概要版のほう

でご説明させていただきたいと思います。

それでは、資料2-1のまず1ページをごらんください。最初に、作成の目的でございます。本格復興期間3年間のうち2年目の平成27年度に県などが実施した事業の進捗状況をご報告するとともに、復興の現状や県民の復興に関する意識調査などの調査結果等に基づき本県の復興の現状と課題、そして今後の方向性を明らかにするものでございます。

次に、平成27年度の実績と課題ですが、最初に本格化している復興事業はおおむね計画どおり進んでいる。今後地域の実情に応じた復興を市町村とともに進め、被災者イコール復興者一人ひとりに寄り添った復興を実現していくことが重要であると総括しております。

次に、実績でございますが、取組内容として3つの原則ごとに平成27年度に実施した主な取組を記載しております。海岸保全施設、漁港等の復旧整備、災害公営住宅の整備など323事業を実施しております。

平成27年度の進捗状況でございますけれども、下の左端の円グラフ記載のとおり、進捗率が95%以上、これは円グラフでいくと紫の部分とオレンジ色の部分、ここを足したものが進捗率95%というふうなことで、240指標で69.8%となっております。

それから、国や市町村などが行う他の有利な制度を活用したものなどを除く実質的遅れのあるものが42指標、12.2%という結果となっております。

それでは、2ページをごらんいただきたいと思います。復興の現状でございます。ここでは、被災地における人口等の主要指標、それから県内にお住まいの方や県内事業者からのアンケートなどの調査結果に基づいて記載しているところでございます。

まず、復興インデックスでございます。これは、被災地における人口、それから経済動向等の統計データなど31項目の動きをまとめたものでございます。平成28年4月現在の沿岸部の人口につきましては、社会減のペースは震災前と同程度となっておりますが、人口は震災前と比べて8.8%減少しております。有効求人倍率につきましては、平成24年7月から1倍台の高い水準が維持されております。

災害公営住宅の整備戸数ですけれども、本年3月末現在で3,168戸と計画全体の約55%、完成した宅地の区画数は2,835区画と計画全体の約30%、また沿岸部の応急仮設住宅の入居戸数は、これはピーク時の約55%となっております。

次に、被災事業者復興状況調査ですが、これは各被災事業者の復興状況につきまして、本年2月に調査したものでございます。売り上げ等の業績につきましては、震災前と同じ程度か上回っていると回答した事業所の割合は全体では5割近くになっております。ただ、建設業が8割を超える一方、水産加工業は4割程度、卸売小売業は約30%となっております。このように業種によって業績の回復状況に差が生じているという状況でございます。

次に、県民の復興に関する意識調査でございます。これは毎年1回1月から2月にかけて全県を対象に5,000人規模で行っている調査でございます。右側のグラフでございます。居住する市町村の復旧・復興の実感を見ますと「進んでいる」、そして「やや進んでいる」という回答は沿岸部全体では、青色の部分ですが35.3%、これを地域別に見ますと沿岸の北部では49.9%、一方沿岸南部のほうは29.4%となっており、沿岸での地域差が生じている状況でございます。

最後に、復興ウォッチャー調査、これは沿岸地域の 153 名の方々をお願いしておりますのでございます。被災者の生活の回復度あるいは安全なまちづくりの達成度、これにつきましてはいずれも着実に前進をしてございます。

一方、地域経済につきましては、上下動はありますけれども、全体としては前進を見ているというような状況でございます。

それでは、次に 3 ページをごらんいただきたいと思います。課題というふうなことで、本格復興を推進するに当たりまして財源の確保、それから人材の確保という 2 つの共通課題に対する現状、課題を記載しております。また、その下の表ですけれども、3 つの原則ごとの課題をそれぞれの復興のステージの進展に伴い生じた課題の内容を記載しているところでございます。

それから、3 ページの最後のほう、下のほうでございます。これまでごらんになっていただきました実績あるいは復興の現状等によって明らかとなりました課題などを踏まえまして、今後の方向性としてまとめたいところでございます。今後の方向性としてしましましては、第 2 期本格復興期間の最終年度となります平成 28 年度は本格復興期間を仕上げるとともに平成 29 年度及び平成 30 年度の第 3 期「更なる展開への連結期間」につなぐ重要な 1 年であり、沿岸部における地域性に配慮した対応ですとか、被災者すなわち復興者一人ひとりに寄り添った復興を市町村とともに一層進めてまいります。そのため「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」、この 3 つの原則ごとの取組につきまして、これまでの実績に基づく課題を踏まえた取組を進めていきたいと考えております。

また、復興の先につながる取組としてしましまして、長期的な視点に立ち、多くの人を引きつけ、多様な人材が育まれる地域として、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指し、5 つの三陸創造プロジェクトを進めてまいります。

それでは、4 ページ目をごらんいただきたいと思います。「安全」、「暮らし」、「なりわい」の 3 つの原則に基づき、今後の主な取組を記載しております。例えば「安全の確保」につきましては、復興まちづくりとして平成 28 年度中に全体計画の約 55%となる 4,304 区画を整備する予定でございます。

「暮らしの再建」におきましては、平成 28 年度中に全体計画の約 9 割となる 5,013 戸の災害公営住宅が完成する予定でございます。

最後に、「なりわいの再生」におきましては、市町村のまちづくりの進捗にあわせた商店街の再建に向けた取組ですとか、宮古室蘭間のフェリー航路開設等を見据えたポートセールスの展開などに取り組んでまいります。

次に、三陸創造プロジェクトに基づく主な取組でございます。5 つのプロジェクトごとにその取組について記載しております。例えば「さんりく産業振興プロジェクト」では、いわて水産業地域ハサップの導入・普及。

「新たな交流による地域づくりプロジェクト」では、三陸ジオパークを核とした交流人口の拡大に向けた取組の推進。

「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」では、高田松原津波復興祈念公園、震災津波伝承施設の整備。

それから、「さんりくエコタウン形成プロジェクト」におきましては、公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入。

「国際研究交流拠点形成プロジェクト」におきましては、ILCの実現に向けた東北ILC準備室と連携した要望活動ですとか、受け入れ環境の整備、海外への情報発信などにつきましてそれぞれ取り組んでまいりたいと思います。

最後に、三陸復興・振興方策調査報告書の活用といたしまして、今年3月に取りまとめた報告書に記載している行政あるいは民間が取り組むべきアイデア、それから事例を参考にいたしまして三陸創造プロジェクトに具体的な三陸沿岸振興政策を盛り込むなどの活用を図ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、いろいろご意見等があるかと思しますので、よろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

○佐藤保委員 ありがとうございます。いわて復興レポート2016、先ほど平山先生がおっしゃったように各界の方たちの意見がしっかりと組み込まれていいレポートになっていくこと、私も願っております。

その中で、地域防災計画等の位置づけ等はここの中にどういう位置づけになるのかちょっと教えていただきたいと思っています。と申しますのは、熊本の震災のときに日本歯科医師会として被災地に出動いたしまして、特にも岩手県は行政と歯科医師会の連携が非常にうまくいっておりますので、そういうものが何か役に立つのではないかという視点で行ってまいりましたところ、やはり一番現地でうまくいってなかったのは、例えば避難場所の運営とか、それから中長期の視点でどうやって管制制御するかとかという視点が少し薄いのかなという気がしました。

第6次の医療計画の中の災害医療については、中長期の視点というのが5年後にもう盛り込まれてはいるのですが、それが地域の防災計画の中に十分生かされていなかったというのを熊本に行ってちょっと感じてきました。やはり復興が進む中で、これがもし起こったらということを念頭に置きながら、それをどう対応するのかという視点は、やはり訓練も大きな部分があるのではないかなというふうに思っておりますので、その地域の防災計画についてこのレポートの中ではどういう位置づけになるのか、その辺ちょっと教えていただければなと思っております。よろしくをお願いします。

○岩淵明委員長 事務局の方から説明をよろしいですか。

○内宮復興局副局長 それでは、先ほど私が説明いたしました資料の2-1の4ページ目の中で、三陸創造プロジェクトに基づく主な取組というものの中に東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトという項目がございますけれども、その中で祈念公園ですとか伝承施設を整備すると、そのほかに3つ目のボツでございますけれども、将来の地域の担い手を育成する、実践的な防災教育を中核とした取組を推進するといったことで記載しているところ です。

○岩淵明委員長 よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。私の方からも一つありますが、ハサップの導入という記載がありますが、これはターゲットとしては誰が行うのか、また、何を目的にしているのかというところが非常に大きいかと思います。中身の詳細を見てはいないのですが、水産業として海外展開を狙うためにこれが必要だということでしょうか。設備投資であるとか、

いろいろ検査方法等もあり、水産技術センター等が主体的に広めていくこととなるのか、あるいは各水産加工業者が自発的に進めていくのか。推進する主体によってもスピード感も違ってくるかと思いますが、その辺のご意見があれば教えていただきたいのですが。

○紺野農林水産部長 農林水産部でございます。このハサップにつきましては、現在沿岸市町村を対象に水産物高度衛生品質管理計画の策定、実行を県として支援しており、平成27年度までに魚市場を有する全10市町村で計画を策定しております。そのうち洋野町が衛生品質管理の高度化が一定水準まで達したことから、本年3月に岩手県高度衛生品質管理地域として県が認定したところです。

こうした中で、沿岸市町村に対し衛生品質アドバイザーを派遣して衛生品質管理の指導等を行っております。

こういった取組とあわせまして、ハサップの考え方を漁船、産地、魚市場、水産加工業者に導入、普及を図るということで今現在進めております。これは必ずしも海外への輸出を念頭に置いたものではありませんが、こういった衛生的な取組によって国内、ひいては海外まで視野に入れた取組の強化につながるのではないかと考えているところでございます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。他にご意見等はございますか。

どうぞ。

○鹿野順一委員 鹿野です。復興レポートを見ると着実に行われるインフラの復旧・復興、それからさまざまな施策みたいなものは理解できますし、思っているよりも進んでいるのだなというような印象を受けるのですが、やはりあと2年、3年というふうに、ここまで復興するのだというおしり側というか、成果を出すべき時期が近づいてきている今、やはり一人ひとりに寄り添うという文言がここには出ているのですけれども、例えば建物を建てました、なので復興が進んでいますということはなかなか言いづらいのだろうというふうに思っています。

あともう一つ、ここの中には災害公営住宅でのコミュニティ形成云々ということも書かれています。これはすごいことだなと思っているのですが、被災地は岩手県全土だと思っておりますし、そう認識しておりますが、被災者と呼ばれる方のくくりをどこまでの感覚で持っていらっしゃるのか。従前であれば仮設住宅から復興公営住宅へ移った方は被災者ではないという乱暴なくくりも、岩手でという話ではありません、過去の災害においてありましたけれども、この最後の復興の仕上げをというところでいえば災害公営住宅でのコミュニティとか、一人ひとりの生活に寄り添うのだということでは、この復興というところをどういうふうになれば、それは建物が建つということではなく、インフラが復旧するというのではなく、一人ひとりの生活がどうなればというところにやはり目を向けるべきなのだろうと思っておるのですが、その辺の視点というのはいかがでしょうか、答えをくださいというのではなくて、どういうふうに思いますというテーマでいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○岩淵明委員長 事務局、いかがでしょうか。

○小笠原生活再建課総括課長 被災者の復興ということでございますが、これにはやはり幾つかの段階があると思います。まず、被災されて、そのときの復旧、そしてハードの段階、そして心が復興していくという幾つかの段階があると思います。この復興につきまし

ては、当然のことながらハード整備が整えば終わりということではないと思います。例えば、災害公営住宅に全く見ず知らずの人たちが集まる中で新たなコミュニティを形成していく、実は市町村でもなかなかそういったノウハウを持ってない。既に今までコミュニティのあるところを市町村がやってきたわけですので。ですので、新しいコミュニティ形成についてのノウハウがない中で、いろいろ阪神・淡路等の先進事例も踏まえまして、今振興局等や市町村と一緒にやりながら進めているところでございますので、やはり詰まるころは一人ひとりの復興ということになってくるかと認識しております。

○岩瀨明委員長 ほかにいかがでしょうか。

ひとつ説明をお願いしたいのですが、少し話しはずれですが、熊本の災害に対して岩手県のコントリビューションというか、協力、支援というものはどういうことで行われているかという説明をいただければと思います。我々が4年間、5年間行ってきた取組や経験がどう活かされているのかということとも絡んでくるかと思っております。

○風早総務部長 総務部長でございます。熊本の地震が起きまして、我が県といたしましては、まず、震災から5年4カ月たちましたが、ここまで復興を全国の皆様方から支援いただいたという視点に立ちまして、また、一方、本県ではまだ依然として市町村で約700名、それから県でも170名近くの皆様方にまだ他県からもご支援いただいているということ踏まえまして、まずは基本的には我々が経験したこと、経験して、まさに今熊本でお使いいただいているようなノウハウ、こういったようなものを短期的な視点でさまざま我々の知恵というものを共有させていただくということがまず主眼でございました。例えば具体例を挙げさせていただきますと、それは発災して1週間以内に、まずDMATが行きました。それから、1週間目あたりは災害廃棄物です。岩手県においては600万トンの災害瓦れき、14年分でございますが、これを2年、3年弱で処理をしたという経験がございます。こういった当時のノウハウを知る職員を短期的に1週間程度派遣いたしまして、津波の被害を受けたところと純粋に地震の被害を受けたという違いはありましたが、やはり多くの瓦れきが熊本でも発生をし、またこれからも発生するということもありまして、そういったところ。更には、よく新聞報道等もございましたが、診断ですね、家屋の倒壊診断、こういったものに専門の職員を派遣。更には例えばお子様、小学生の心のケアのために養護教諭、これは教育委員会が。更には、避難所の運営支援、こういったところ、実は今週の月曜日まで断続的にチームを編成して派遣したり、こういった大量の人員を派遣する状況にはないのですが、経験した者として知っているノウハウをお伝えするという観点からのご支援をさせていただいたというのがまず人的支援の関係。

そして、今度はもう一方、物的支援、これはもう少し時期的には初期段階のものが多かったのですが、市町村ですとか、さまざまな関係を持った団体の皆様方、そして県としてもそういったつながりの中でそれぞれの段階に応じてこういったもののニーズがあるか、必要かというのを我々も被災を受けてある程度経験をしておりましたので、そういったところでそのとき、そのときに応じた物的な支援を全庁挙げて対応させていただいたところがございます。発災直後から応援本部というものを、総務部長を本部長とする応援本部を立ち上げまして、各部局、全体として今申し上げたような物的、人的支援を行わせていただいたところでございます。

○岩瀨明委員長 どうもありがとうございます。

委員の先生方、ほかに何かご質問、あるいはご意見がなければ次に進みたいと思いますが。はい、どうぞ。

○植田眞弘委員 県立大学の植田ですが、概要版の資料2-1の復興の状況の2ページのところで、これは概要版ですから、先ほど平山先生おっしゃったこととかぶるかもしれませんが。例えば復興インデックスの2行目に「社会減のペースは震災前と同程度となっているが」という表現があります。それから、同じページの下のほうに復興ウォッチャー調査のところの3行目ですね、「「地域経済」の回復度は、上下動はあるものの、全体として前進を見せている」と、このとおりなのですけれども、例えば社会減のペースというのは震災の前と同程度というのは、震災の前というのはいつのことを言っているのですか、震災前の5年間と比べているのですかということもありますけれども、この間の国勢調査で、国勢調査始まって以来の、これ社会減ではないですけれども、人口減少というのは最大なのですよ。

それから、もう一つ今回の特徴というのは、社会減で圧倒的に女性なのですよね、沿岸から流出しているのは。ですから、例えば社会減のペースは震災前と同程度となっているが、概要版ですからこれでいいわけですけれども、「ただし」みたいなところの認識が必要だというのが1点ですね。

それから、その下のところの「「地域経済」の回復度は上下動があるが、全体として前進を見せている」というのは、これは要するに水産業、水産加工業含めて津波で壊滅的な地域経済の打撃を受けているわけですから、そこから徐々に回復しているのは、これはある意味では当たり前なのです、全体として前進を見せているというのは。ただ、全体として前進を見せているがということですね。先ほど平山先生おっしゃった地域間格差ということも申し上げましたけれども、例えば水産加工業の中でも業者間格差、業者で震災の前の例えば売り上げなんかを超えているところもあるのですが、一方ではあって、他方では廃業もあるということですよ。だから、全体として前進を見せているというのは、概要版はこれだと思うのですが、読む側からするとこのあたり「ただし」というのがあるべきではないかと、概要版を修正してくださいという意味ではありませんが。

以上です。

○岩淵明委員長 それは、今後の課題等に記載されているわけですよ。

○植田眞弘委員 そうですね。

○岩淵明委員長 読み方、表現の仕方など、いろいろあるかと思いますが、全体としては今回のレポート 2016 において、本体部分を見ていただければ、課題等も今後の方向性として記載されております。

ほかになければ、次の議題に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

「はい」の声

(3) 復興実施計画(第3期)の方向性について

○岩淵明委員長 議題の3は「復興実施計画(第3期)の方向性について」でございます。本件は事務局より説明をいただいた後、これまでの復興の現状について野田委員と鹿野委員の2名からご報告をいただくこととしております。その際は、スクリーンを見ながらということですので、前方の委員は後方に移動していただきたいと思いますが、まず事務局

より説明をお願いします。

○内宮復興局副局長 それでは、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画(第3期)の方向性の素案につきましてご説明いたします。

資料3-1でございます。A3横のカラーの資料となっております。平成28年度につきましては、現在進めております第2期復興実施計画の最終年度に当たりますことから、第2期復興実施計画の取組の総括を行うとともに、平成29年度から30年度までの2年間の計画となります第3期復興実施計画を策定することとしております。

それでは、まず左側の上のほうでございますけれども、第2期の計画の進捗状況でございます。第3期計画の方向性を考えるに当たりまして、これまでの取組の結果といたしまして、第2期計画の進捗状況を3つの原則ごとに代表的な事項を記載しております。この進捗状況を踏まえまして、その右側になります。第3期復興実施計画において取り組むべき主な課題を第3期計画に向けての課題として挙げております。これらの内容につきまして、おおむね先ほど申し上げた復興レポートの中で主なものを抽出したところでございます。

まず、共通的な課題といたしましては、1つ目は平成27年度に国におきまして平成28年度以降5年間の財源フレームが決定されたことを踏まえまして、予算の確実な措置による事業の着実な推進が必要であると。

それから、2つ目といたしまして、引き続き復興まちづくり等のハード事業を担う技術者など復興事業の進捗にあわせた人材の確保が必要と認識しているところでございます。

次に、共通的な課題のほかに3つの原則ごとの主な課題として、まずは「安全」の確保でございますけれども、海岸保全施設の早期完成へ向けた対応のほか、防集事業の進展により市町村が買い取った移転元地の利活用の促進を支援するなどを挙げてございます。

次に、「暮らし」の再建でございます。この中では、応急仮設住宅から恒久的な住宅への速やかな移行、被災者の心と体の健康問題への対応のほか、転居先の災害公営住宅や高台団地等における新たなコミュニティ形成への支援などを行ってございます。

そして、「なりわい」の再生でございます。ここでは、漁業事業者の担い手の確保育成、復興まちづくりの進捗にあわせた商店街の再建などを掲げております。

次に、その左下になりますけれども、震災を契機に生まれた今後につながる動きを3点ほど挙げてございます。

次に、第3期計画に向けての課題に対応するため、震災を契機に生まれた今後につながる動きを踏まえまして、第3期計画を進めるに当たって重視する3つの視点を設定したいと考えております。1つ目は参画でございます。特に次世代を担う若者や女性の参画による地域づくりを促進したいと考えております。

2つ目の交流でございますが、新たな交通ネットワークなどを活用し、ヒトやモノが行き交う多様な交流の活発化による創造的な地域づくりを促進することを重視したいと考えております。

3つ目は連携であります。復興の取組を通じて培ったあらゆる主体、地域、世界とのつながりを財産に連携を強化しながら取り組むことを重視したいと考えております。

これまで説明いたしました課題、視点などを受けまして、第3期計画推進上の基本的な考え方につきまして右側のほうに整理させていただいております。

まず、全体の取組方法についてでございます。仮の案ではございますけれども、交流、連携を力に県民が一丸となって取組、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、希望あるふるさとにつなげる三陸復興とまとめさせていただいております。この取組方法につきましては、被災者イコール復興者一人ひとりの復興を最後まで見守り、復興を成し遂げるため地域の状況に応じて市町村とともに取組を推進する。三陸の未来を拓く取組を企業、団体や市町村、県を初め多様な主体が連携しながら進める。

それから、これまで日本や世界各地から救助活動や支援で岩手に来てくださった方々とのつながりを交流へと発展させる。

地域の課題を解決する取組を進め、復興の先の希望あるふるさとにつなげていくと、こういった考え方をもとにまとめたものでございます。

次に、3つの原則についてでございます。まず、「安全」の確保ですが、防災文化を継承しながら「安全」なまちづくりを実現することを目指したいと考えてございます。

次に、「暮らし」の再建では、恒久的な住宅への移行とコミュニティを再構築し、一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現すること。

また、「なりわい」の再生では、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域の「なりわい」を再生し、地域経済を回復することを目指したいと考えております。

次に、右下の箇所になりますけれども、復興計画では中長期的な視点から世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指す観点から三陸創造プロジェクトを掲げ、推進しております。この三陸創造プロジェクトをふるさと振興の考え方を踏まえ、復興の進展に伴う地域の環境変化あるいは新たなトピックス等を考慮いたしまして、そしてまた昨年度取りまとめました三陸復興・振興方策調査なども参考にブラッシュアップを図っていききたいと考えております。

そして、これらの取組を進めることで復興計画に掲げます「いのちをまもり 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現を目指し、平成31年度以降の次期総合計画へ引き継いでいきたいと考えてございます。

1ページをおめくりいただきまして、今後のスケジュールでございます。資料3—2でございます。ただいま説明いたしました方向性をもとに各種団体、市町村からも意見を頂戴しながら第3期計画の案を取りまとめまして、次回の委員会で改めてご審議いただきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続き審議に入る前に2名の委員よりご報告いただきたいと思っておりますので、こちらの席の方はご移動をお願いします。

それでは、初めに岩手県沿岸市町村復興期成同盟会会長の野田委員のほうから、主に行政から見た課題についてご報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○野田武則委員 ただいまご紹介いただきました釜石市長の野田でございます。震災から5年が経過をしたところでございますが、改めて皆さん方のご支援とご協力に感謝を申し上げます。そして、また本日はこのような報告をする機会をいただきました。10分ということでございますので、画面を見ながら、ちょっとはしよりながらお話をさせていただきたいと思っております。復興期成同盟会ではございますが、事例として釜石

を一つの事例として現在の状況についてご報告をさせていただきます。

釜石では 4,000 世帯が被災した世帯でございます。これは平成 26 年、27 年、今年ということで並べてありますけれども、4,000 世帯の皆さんに意向調査をさせていただきました。その結果、平成 28 年 3 月の段階では 1,850 世帯が自分で家を建てたいという方々でございます。それから、復興住宅に入りたい方が 1,050 世帯、それから自分の家を修理したり、あるいはみずからアパートを借りたりという方が 1,050 世帯、それから未定が 50 世帯ということでございます。

これ実は去年は未定というところが 200 世帯でございました。1 年前までまだどうしたらいいかわからないという方がおられたわけですが、1 年たってやっと 50 世帯に減ったということでございますが、逆を言うとまだ 50 世帯の方々がどうしたらいいかわからないと、自分で家を建てたほうがいいのか、復興住宅に入ったほうがいいのか、どうしたらいいかわからないという方がまだこのぐらいいるということでございます。

後ほどちょっとお話させていただきますが、この自力再建の方々のための宅地造成を今やっております。山を削ったり、かさ上げ工事をしたりということでございます。それから、復興住宅のほうもここには 1,050 とありますが、実は意向調査の中には釜石に来た他の市町村の被災者でございますので、合計しますと 1,300 ぐらい復興住宅が必要でございますので、現在その建設をしているということでございます。

震災から 5 年たちましたけれども、今 4,000 世帯という基本的な数でわかりやすく説明しますが、実際は 100 世帯が亡くなっていますし、あるいは 50 世帯ぐらいの方々が既に老人ホームとか、そういった施設に入っている方もおられるということで、具体的に言うともっと数字が変わるのですが、今わかりやすくするためにこういった数値を出させていただきました。

結局再建の意向がまだはっきりしていない人が 5 年たってもいますよと、その方々が最後まで寄り添いながら、一人として残らず再建する道筋をこれからつくっていかねばならないというのが現在我々の課題でございます。

それから、皆さんご存じのとおり仮設住宅に入っている方、それから一般のアパート等に入っている方々、この方々をみなし仮設と言うわけですがけれども、その仮設に入っている方々もだんだんと数が減ってまいりました。現在平成 26 年は 2,370 世帯あったのが今 1,760 まで減っていますから大分減ってきているわけでございます。市外に転出した方は 394 世帯ということでございまして、この仮設の集約というのを今進めております。先ほど申し上げましたとおり、宅地の造成が進みますと自分で家を建てる方々は仮設から出ていきます。復興住宅が建設されると、またそちらのほうに入ってきますから、仮設から撤去していくということで、だんだんと仮設に入っている方々が少なくなってきますから、そうした仮設を集約をしていくということで今進めさせていただいておりますが、なかなかその数、先ほどまだ決めていないという方がおられましたけれども、結局このこと同じようになるわけですがけれども、仮設から最後まで出られないという方が出てくる可能性があるということで、そういった方々への寄り添いがここでもまた課題になるということでございます。

それから、一方ではなりわい、事業者ということでございますけれども、震災前、釜石では 2,396 の事業所がございました。そのうち全体の 6 割ぐらい、1,382 の事業者が被災

したわけでございます。そういった方々といろいろと調査をさせていただきました。既に再建した方は 524、それからもうやめますという方が 306、それから不明というのはもうなくなりましたね。要は、仮設で入っている方々が 171 事業者でございます。結局今 5 年たって、仮設の店舗で事業をしている方々が最後の課題になっているということでございまして、この方々が宅地の造成等に伴って新たな事業展開をできるようにこれから進めていかなければならないということでございます。

特にグループ補助金の資料も載せておきましたが、今回国のほうでグループ補助金という制度をつくっていただきまして、事業者の多くがこのグループ補助金のおかげで再建することができたということでございます。その中で、243 事業所ございますが、その中で既に工事を終えられた方々は 181 事業者でございますから、まだ六十数社が残っているということでございます。

それから、被災者への寄り添いということでございますが、今日はアットマークの鹿野さんもおいででございますが、仮設住宅、みなし仮設あるいは復興住宅に移られた方々に対するコミュニティづくりとか、あるいは寄り添いということでございます。特にアットマークさんには見守りということで継続して震災直後からお願いをしてきましたが、当初は 100 名ぐらいおりましたかね、100 名ぐらいおったのですが、今は仮設のほうもだんだん数が減って、平成 28 年度は 33 名の見守り体制を構築していただいているということでございます。

釜石は、実は 8 つの地区に生活応援センターという行政のセンターがございまして、そこを中心としながら行政でも対応させていただいているところでございまして、民間のアットマークさんをお願いする分、あるいは行政が独自にやる分、あるいはまた社会福祉協議会等のそういった方々をお願いするところとか、さまざまところで皆さん一生懸命努力なさっていただいているところでございます。以前は、どちらかという表から見た見守りというのが多かったわけでございますが、今年でしたか、ある仮設で親子で暮らしていた仮設の中で、母親が亡くなって 1 カ月ぐらいしてそれが発見された。以前は表から見て新聞がたまっているとか、そういった外観でわかるわけですが、このごろでは外観ではわからない、家庭の中の状況が全くわからないと、そういう例が多くなってきております。

したがって、これからは密度、質といいますか、見守りの中でも質というところに目を向けていかなければならない。一人ひとりの家庭の中のほうを伺って見ていく必要があるのではないかとということで、現在そういった対応をさせていただいているところでございます。

先ほど申し上げました宅地の造成工事でございますが、5 年たちましたけれども、残念ながらまだまだ進んでおりません。道半ばという言葉を使わせていただいておりますが、これは映像にもございますけれども、例えば釜石は 21 地区の被災地区があるのですが、その中の 4 地区が区画整理事業を進めています。ご案内のとおり区画整理事業というのは、本来であれば 20 年ぐらいかけてやるところなわけですがけれども、それをわずか 4 年、5 年で進めているということでございます。なぜこれほど時間がかかったかといいますと、ご案内のとおりまずは土地の地権者との交渉、それから全体の計画に対する地域の合意、それから工事そのものの遅れもございます。例えば岩盤が出てきたとか、水が出てきたと

か、そういった工事の遅れもありますが、現在非常にはっきりしているのは道路の切りかえですね。皆さんご存じのとおり、沿岸のほうは国道 45 号の一本道が多いわけです。したがって、宅地のかさ上げするためには、まず道路を移動しなければならない、仮設の道路をつくるのです。仮設の道路をつくって、生活に支障のないようにしていくわけです。そういう道路をつくりながら、一方ではかさ上げをしていく。かさ上げが終わったら、また道路を戻す、そしてまた逆のほうをかさ上げする。そしてまた、こっちに道路つくるといことで、何度も仮設道路を移動して最終的に本設の道路になるわけなのですが、道路の仮設をつくるたびに今度は電信柱も移動するわけですよ。その辺のタイムラグといひますか、時間差が積み重なって遅れにつながっているという事例が多いと思います。特に釜石はそういうことが多いのですが、今大体ここまでたどり着きまして、来年 29 年度にはほぼ 100% 完成するというところでございます。

これは鶴住居です。これは、鶴住居の状況でございますけれども、ごらんのとおりラグビーのスタジアムを建設したり、あるいは学校を建設したりということで、これは将来の青写真を示しておりますが、この青写真に沿った計画で今進めているところでございます。来年の 4 月には鶴住居小学校、それから中学校も開設するというところでございます。

これは町の中心部でございます。町の中心部はかさ上げをしないですぐに建設をする場所といたしました。先ほど見せた鶴住居のほうはかさ上げをしなければなりません。平均で 1.7 メーターかさ上げしますが、釜石の東部地区はかさ上げをしない、そのかわり防波堤と防潮堤等で三重の守りをしながらすぐに家を建てる場所にしました。そのために大型商業施設のイオンを町の中心部に震災直後に建設をしていただきましたし、現在も市民会館、市民ホール等の建設も進めているところでございます。これが他の場所と違うところでございます。したがって、一見すると釜石は復興が進んでいるのではないかというふうに思っている方もおられるかと思いますが、そうではなくて、すぐ再建できる場所にしたからだということでぜひご理解をいただきたいと思ひます。

これは漁業集落ですね、先ほど釜石全体 21 の被災地があるというお話をしましたが、その中で区画整理事業が 4 地区、この漁業集落部は 13 地区がいわゆる防集の事業ということになります。これは大体小さな集落なものですから、工事が進んでいくわけでございますけれども、問題なのはこの小さな漁村集落に何人の方が戻ってこられるかということでございます。こちらのほう、実は遅れてきたわけですが、例えば 200 世帯があったと、200 世帯の方が戻るといことで区画をつくるわけですが、そうこうしているうちにだんだん数が減ってきて 1 人減り、2 人減りしてくると。そうすると、また計画をやり直すわけです。国のほうでは、必要最小限の予算しか見ませんから、人数が減ればその分また計画をやり直してやっていかななくてはならないといことで時間がかかってしまったわけでございます。問題なのは、そのとおり小さな漁村集落に何人の方が戻ってくるか、そしてまた戻った方々が以前と同じようにその地域の歴史とか、文化というものを伝承していけるのかどうかというのが非常に大きな課題になっています。特にこれは釜石だけではなくて三陸全体に言えることですが、こうした漁村集落のつながりが三陸というものをつくっているわけでございます、これからの大きな課題がこの小さな漁村集落のまちづくりです。人数が減ってきますとお店屋さんもないわけです。保育園もないわけです。バスも行けるかどうかわかりません。こういったところとにかく住んでいただ

いて、漁業に従事をしていただかなければなりませんから、これは大きな課題と言えますと思います。

これは復興公営住宅の整備状況でございます。先ほど申し上げましたとおり、釜石市では千幾らかの復興公営住宅の希望者でございましたが、他の市町村からの被災者もでございますので、全体としては1,314戸つくるということで今進めているところでございます。平成28年度で全体の86%、29年度で96%、30年度でやっと完成ということで、釜石は他の地区と比較すると若干遅いかもかもしれません。

そういうことで、先ほどお話し申し上げましたとおりさまざまな課題があります。その課題を何とか皆さんのお力添えをいただいて、乗り越えていかなければなりません、その乗り越えた先を見ながらこれからの新しい三陸というものをつくっていかねばならないだろうということを今考えております。ご案内のとおり復興道路、復興支援道路が着実に工事が進められております。これは大変大きなテーマになると思います。例えば釜石を中心に申し上げますと、今まで宮古に行くのに1時間半かかっていました。陸前高田まで1時間半です。仙台は4時間かかっておりましたが、この道路ができますと仙台とは2時間、宮古とは30分です。隣の大船渡は15分です。これは大変な環境の変化でございます。

それから、JR山田線、これも今工事が進められておまして、これは北リアス、南リアス三陸鉄道が一貫して運営するというようになっておりますが、これらも我々被災地が何とかして再建をしてほしいということで訴えてきた結果、こうした状況になりましたので、感謝をしているわけでございますが、ただ道路はできる、鉄道もできると、相反するものができるわけですから、これを最大限どう利用促進につなげていくかというのは大変な課題でございます。

一方、港のほうに目を向けてみますと、先ほど県のほうのお話もありましたが、宮古のほうではフェリー航路が開設される。釜石におきましてガントリークレーンが設置される。今コンテナの取扱量が今までの岩手の歴史の数字を塗りかえるほど今盛んに港が活用されております。今までにないことです。これは道路の整備と相まってこうした成果が生まれているわけでございますが、その中でガントリークレーンというのは皆さんご存じでしょうか、どこの港に行っても大体大きなクレーンがあるのです。日本全体、港のあるところはほとんど県が所管しているのですが、日本の中で唯一岩手県だけがガントリークレーンを設置していなかった、今日は知事いますけれども。ただ、今回初めて岩手県が釜石にガントリークレーンを設置するという歴史的なことです。日本で言えば当たり前のことなのですが、岩手県ではすばらしい歴史的な展開を今するというところでございまして、これはまさにこれからの新しい三陸を拓いていく一つの大きな突破口になると思います。

そういう状況にあります、三陸ジオパークあるいは橋野鉄鉱山の世界遺産、釜石では2019年にラグビーのワールドカップ等々もございまして、三陸全体が横つながりしながら発展する、まさにそのいい機会があるということでございます。水産振興というのは、三陸は水産業が基盤産業ですから、当然これは進めていかなければなりません、あわせて観光というところが非常に今クローズアップされているところでございます。こうしたこれからの三陸全体の姿というものをみんなと共有していかなければならないと、こう思っております、今期成同盟会とは別に三陸連携会議というものを8月2日に立ち上げる

ということで、8月2日は久慈市でやることにしております。順次久慈市でやったり、宮古でやったり、陸前高田でやったり、それぞれの地域でやりながらこの三陸沿岸全体の連携を深めながら、三陸全体でこうした課題に取り組んでいく体制というものをつくっていきたく、こう思っているところでございます。被災された皆さんの一人ひとりの復興、これ大事です。しかし、同時にそれぞれの市町村も一生懸命頑張っているのですが、それぞれの市町村だけでも限界があるわけですから、ここはぜひ三陸全体で取り組んでいくべきだろうと思います。

最後になりますが、実は三陸全体では12の市町村がございまして、人口が28万人でございました、震災前でございますけれども。先ほど報告がありましたとおり、2万幾らかの人口が減っています、既に。2040年、例の増田レポートによりますとわずか14万人になるのです、この12の市町村が2040年には14万人です。12の市町村がわずか14万ということでございます。そこに今防潮堤、防波堤、そして道路整備、さまざま復興予算が使われているわけですから、こうした国の税金をたくさんいただいているということについて我々は大変感謝をしております。したがって、ただただ感謝をするだけではなくて、このいただいたお金をどれだけ有効活用できるかということが我々に課せられた使命だと思っておりますので、どうぞその点もご考慮、ご配慮していただきながら皆様のご支援とご教授をよろしくお願い申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

続きまして、鹿野委員のほうからご報告をお願いしたいと思います。

○鹿野順一委員 鹿野順一です。今市長から言っていただきました釜石@リアスNPOサポートセンター、まちづくりとか、中間支援をやるNPOの活動をしていた中での被災と、私自身も被災者ではあるわけですが、その中で見えている今みたいなことをちょっとお話をということでございましたので、お伝えをさせていただきます。

資料は、今表に映っているものと市民がつくる復興ロードマップというもの、これぜひ配付をお願いしますと言ったのですが、これ中身たくさんあるので、これ全部はお話をしません。

自己紹介とかあるのですが、これよそでお話しするときに使ったものなので、これも全部はお話をしませんので、中からはしょっていきたくと思います。

震災が起きてからということで、次の写真が、これ釜石広報に載った写真です。その次が自宅周辺のこんな津波でしたねというのを5年たって思い出していただくかなと思って、そのまま出しました。

いわて連携復興センターというのが次のスライドにあるのですが、地域住民による地域再生、要は復興についてNPO側の岩手県の窓口をつくらうということでつくられたもので、次のスライドに平成23年4月設立ということで、もともと地域でそれぞれ活動していた中間支援のNPOが集まって設立をされた団体で、このいわて連携復興センターについても沿岸で被災地で活動しているということもあって、私が代表を務めさせていただき、今に至るということです。

次のスライドに岩手におけるNPOの現状と課題ということで、これが平成27年3月に「3.11いわてNPOの軌跡」ということで100を超える岩手県で活動した県内外のNPO、NGO、企業さんのヒアリングの中から45団体をご紹介します冊子を作成いたしました

た。この活動を通じ見えてきたものとして、次ですが、これちょっと古い数字なのですが、震災直後県内に拠点を置いて活動するNPOというのはふえていった。ただ、これ2014年の5月ですけれども、3年を過ぎるくらいからだんだんと、もちろん県外の団体というのは、岩手で活動する団体ですね、ずっと減少傾向。2016年7月、今現在ではほぼ数えるほどしか外からの支援によるというか、外からの団体の活動実績というのはほぼ見えなくなってきたという状況です。

次のスライドに、「に基づいて」というわけではありませんが、比較して県内で活動するNPO、もちろんこれからも5年、10年と活動を続けていこうという中で抱えている課題というのを幾つか出してみました。やはり思いで活動を始めるという震災後の団体が多いがために組織を経営するという認識が少し薄い部分があって、中長期的なビジョンというもの、もちろん資金繰りも含めてなのですが、そこがちょっと弱いというところがあります。

それから、協働への意識が薄いと書いてありますが、自分たちの組織だけで目の前に見える課題を解決するというのは当然なのですが、その解決に至るプロセスにおいて自分たちだけではなくて、今日もキーワードとして出てきましたが、連携ということを探索していくみたいなのところが少し薄いのために複雑化する課題に対する対応力みたいなのが少し少なかったりもします。

それから、経営資源が減少しているというのは、当然公的資金、民間資金問わず助成金、寄附含めですね、それから有給、無給問わず、ボランティアが減ってきているので、どうも本来行政、企業だけではなくて第三の公共と言われているNPOの持続的な経営、そして活動というものの先行きが不透明であるというふうに分析をしております、次に今一番求められることというふうに書いてありますが、将来への見通しということと復興への出口、この2つをキーワードとして挙げています。これに関して言うと、この委員会の席上でも僕は今被災地に一番必要なのは見通しなのということですを何度か申し上げているかと思えます。

それから、復興の出口というのは、これ復興計画の、先ほどもちょっと申し上げたのですが、こうなれば復興、そしてもう一つ、岩手の復興だけではなくて東日本大震災の被災地の復興にかかわっている内外の人たちも含めてどこまでやればいいのかという、その出口のことです。

次は、ちょっと面倒なので、もう1枚飛ばしていただけますか、これ資金を例にとってこういうふうに並べてみました。発災から復興を経て平時のまちづくりにというような、これは一直線上につながっている未来だと思っています。その中で、当初、ごらんとおりなのですが、善意の寄附だったり、緊急支援、人、物、金含めてですね、そして緊急期から復旧期、行政資金に対しては一番最初は震災対応特例みたいなお金でございましたよね。民間助成金に関しても平時行われていた助成金を震災対応という臨時のプログラムでした。これが本格的な復興期に入ってくると、行政資金について言えば東日本大震災の場合は復興庁ができて、そこで資金がという話になり、今は総合交付金みたいなことになっております。

民間の資金に関していえば、もうほぼほぼ終了が見えてきております。そして、中央共同募金会様がずっとご支援をしてくださっているボランティアサポート基金に関しても熊

本のほうのプログラムも出てきたことも含め、東日本への対応は 10 年なさるとおっしゃってはおりますが、だんだんとやっぱり少なくなっているという状況。そして企業、CSR、企業ボランティア、プロボノという言葉がずっと言われてきましたが、現状においてどうかというと、これは事業としてお互いにメリットがあるのならというふうな流れになってきております。ただ、とはいえ、そうも言うておられませんので、下に書いてありますが、復旧費まではハード主体、そしてその先にあるソフト事業、そして復興まちづくりというものをシームレスにつなげていくということを前提に考えればこの復旧、復興期に形になるもの、被災地におけるモデルみたいなものを平時のまちづくりに転換することで、例えば制度施策にすることであったり、協働というものを当たり前にしていくのだということだったり、担い手としてのNPOみたいなものがある、地域経営という視点、これも何度かお伝えをしているところですが、その中で社会投資であったり、民間投資みたいなもので官民協働の基金みたいなものをつくっていけばいいのではないかなみたいなことが考えられました。

そして、次に、これごらんになったことがある方はおいでになるかと思いますが、2012年4月に復興庁さんが、次のページをお願いします。当座3年の復興ロードマップというものを発表しておりました。これについては、復興庁さんのホームページで見られますので、ずらずらと次へをお願いします。被災者生活支援、遠隔避難者、復興まちづくりみたいな幾つかの部分に分けて、2012年4月から2014年、2015年3月と、要は集中復興期間終了までのところでこうあればよかろうという目指すべき姿を形にしたものであります。

そして、この2015年3月というのはもう既に過ぎております。ということもあって、先ほどの見通しとか、復興への出口ということも含めて我々NPOとしてどう考えていけばいいかということもあって、復興庁さんのほうへお話をさせていただき、これ日にち切れていますので、次に見直しするか、新しくするかするのですよねということで、協働という形で次の次ですかね、市民がつくる復興ロードマップというものを策定してみようということで、これ岩手、宮城、福島各NPOと協働で、復興庁さんにアドバイザーに入ってください、中越、それから阪神・淡路大震災での復興の経験ある方を外部有識者といったような形で入っていただけてつくったものです。目次が次にありますので、見ていただくと基本的な考え方というのを一番最初に持ってきてあります。そして、次からなのですが、1番目が被災者の生活再建ということをテーマにしてあります。ここの主語は「被災者が」とか「被災者を」という主語にしてあります。

次に、被災者の暮らしを支える組織の形成、これは主語が「組織」、これ多くは地縁組織をイメージしていたり、NPOをイメージしています。そして、次の豊かに暮らせる地域づくりというのの主語は「地域」です、地域があるべき姿。そして、最後に官民による協働の推進。ここの中に男女共同参画であるとか、ダイバーシティみたいなものはあえて章立てはしませんでした。なぜかかというと、全ての項目に覆いかぶさるものだから、当然のこととしてベースにしましょうという意味で、特別な章立てはしなかったのですが、次をお願いします。集中復興期間を終了した後、どういうふうにしていきましょうか、誰一人として排除しないという社会包摂の理念というものがこのロードマップのベースになっているということ。そして、市民セクターへの期待、それからセクター自身の疑問、不安を、見通しを得るということで形にしましたという書き方をしています。

ここが誰かだけが頑張っても復興というのは形になりませんということをお伝えしていることと、それからこれまで事あるごとに市民力というものの重要性というものをお話をしているので、これはそれぞれのセクター、それぞれ誰にでも復興の役割はありますよということを見通すための見取り図として使っていただきましょうということで、次のような書き方をしております。記述方法としては、現状と目指すべき姿、そしてもう一段階中間に置き、その移行期間においてさまざまな課題が出てくるだろうということで、そこにどういった想定される課題があって、その課題解決に向かっては誰がどういったことをすればいいかというのを例示する形にしております。

2枚めくっていただいて、それって本当なのという話があるので、各章立ての中には、とびらとして公的な機関が出されている数字を根拠として説明をして、その後こういうふうな先ほどの例にのっとって書いてあります。一番最初だけ、「被災者」が主語ですというふうなお伝えをしたところです。全ての被災者が恒久住宅への移行を完了し、自立した社会生活、さっきどこかで聞いた話ですね。なので、岩手、宮城、福島で最大公約数的なものを持ってきたつもりですが、各地域の復興計画とほぼ重なっているというふうに思っています。現状、多くの人たちが仮設住宅における仮の生活が継続して云々と。そして、目指すべきは全ての被災者が恒久住宅への移行を完了させ、そして自立した社会生活を営むことができいく、ここが目指すべき姿です。ですが、その中間、これ地域によってはもっとステップがふえるかもしれません。中間に全ての被災者が恒久住宅への移行及び移転先での自立した云々、この見通しが立つというプロセスが間に挟まる。そうすると、そのプロセスごとに、ではどういったことができいきますかと、左側にはその見通しを立てない人がこの移行期で漏れてくるのではなかろうか。そして、右側に行くと再建に伴う移行や移行後の社会生活、要は移行したのはいいけれども、その先でひとりぼっちになってしまって、社会生活の中に溶け込めずにいる人が出てくるのではなかろうか、少しずつこういうものを拾って、その課題に対してNPOは何をする、行政は何をするというようなことを例示的に示しています。

先ほど申し上げましたいわて連携復旧センター、そして宮城、福島の連携復興センターと協働で作成をしております、各NPOのホームページにも出ておりますが、こういうものを市民目線で見た復興というものを自分たちの見通しを立てるための見取り図と言いましたが、下書きとか、羅針盤みたいなイメージで使ってもらおうということで、実は今動き始めております。要するに、これを読んで、うちにはこれ合わないと言われてたらチャンスだと思っています。では、あなたの町に合うように書き直しをしましょうと言って地域のNPOさんたち、行政も含めて巻き込みつつ、各地域ごとの復興のロードマップというものを市民みずから手がけることで自分たちのできること、行政にこれはきちんとやってくださいとお願いする、そしてこれを一緒にやりましょうというさっきのハードをつくって終わりではなく、その先につながるソフト事業を含めた目に見える復興の未来図をつくっていかうと、こういうふうな活動をしており、岩手では釜石と陸前高田でNPOさんが主体となってこれに取り組んでいこうという動きがあって、宮城、福島でも同様の動きがあるというふうに聞いておりますので、ここを県だけではなくて各市町村の行政の皆さんにも働きかけをしつつ、協働ということとみんなで頑張る復興というのが形にできればいいなというふうに、そういう動きになっていきますというご報告でした。

少し時間が長くなりました。申しわけありません。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ご移動いただいた委員の先生方、もとの席にお戻りいただいて、今から 40 分過ぎぐらいまで質疑ということにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、ただいま事務局から第 3 期の方向性について、また、野田委員、鹿野委員から復興の現状についてご説明いただきましたが、委員の先生方からご意見あるいはご質問等を受けたいと思います。時間も限られておりますので、1 人ずつというわけにはいきませんので、挙手をお願いしたいと思います。

それでは、私から野田委員に 1 つ、スポーツでの地域起こしということについて伺いたいと思います。釜石高校が春の選抜高校野球で甲子園に行き、みごと初戦に勝利しましたが、そうしたことが市民にとって、ふだんの生活に対してすごく大きなイベントとして、まちの活性化であるとか、元気を与えたということをどのようにお感じになっていきますか。

○野田武則委員 おかげさまで 21 世紀枠で釜石高校がセンバツに出場しまして、また去年は橋野鉄鉱山の世界遺産登録が決定されて、同時にラグビーワールドカップ 2019 も釜石に決定しました。被災地としてはまだまだ皆さん仮設に入っている非常に厳しい状況ではございますし、一人ひとりにしてみれば受け取り方がさまざまあると思いますけれども、将来に対するかすかな希望といいますか、まあかすかではないです、大きな希望なのですが、釜石全体としては非常に明るい兆しが見えてきたかなと思っていた矢先に野球で甲子園のいまだかつてない、釜石高校としては 2 度目の出場なのですけれども、甲子園で勝利したということがなかったのです。今回出場して、そして勝ったということで、本当にすごい盛り上がりでした。

釜石市民だけではなくて、実は震災復興でさまざまな方々、先ほどの NPO を初め全国の派遣職員を出していただいている市町村あるいはまた姉妹都市等々から、さまざまな方々が実を言うと甲子園に集まってくれたのです。釜石高校と小豆島だったのですが、小豆島のほうはほとんど町民の皆さんが全席埋めたのですが、釜石高校は最初は本当に地元からバスで何台か高校生が行ったぐらいでして、地元の方々が少ないのではないかという話があったのです。現に行ったら、確かに少ないのですが、どんどん、どんどん人が集まってきました、そうしたら全国からですよ、全国から応援団が集まって、結果小豆島高校に引けをとらないほどの観客席だったということでございまして、やっぱりスポーツの力というのは決して侮ってはいけないなということを改めて感じました。

経済だとか、そういった生活だとどうしてもかかわりのある関係がいっぱいあるじゃないですか、かかわりたくない関係もあるし、利害が伴ったりするわけですが、スポーツの場合はそういうことがないので、敵味方一緒になって感動を共有できるということがございます。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございます。今年は本県で国体も開催されるということで、これまで以上にスポーツの力がみんなを元気づけるということもあると思います。ほかに皆さんいかがでしょうか。

どうぞ。

○野田武則委員 ちょっと関係のない話なのですが、被災地に対して皆さんから本当にいろんなご教授をいただいてここまでたどり着いたなと思っていますが、いつも申し

上げているのですけれども、本当に立派なレポートができて、我々にとってはほとんど見ないといいますか、関係ないといったら失礼ですけれども、みんな市町村それぞれ 12 の市町村が自分の計画を持っているわけですよ、それぞれの復興計画立ててやっていますから。どうしても自分のところが精いっぱいなのです。岩手県がどういう計画でやっているかというのは、例えばさっきガントリークレーンとか、団体が釜石に来てくれるとかという具体的な政策になって、初めてそういう連携というのが出てくるわけなので、文字だけではだめなのですよね。ですから、本当に立派なレポートですし、第 3 期も何も文句を言うところがないと思いますが、これを実りのあるものにするためには具体的な事業をつくっていただかないとだめだと思いますし、実際にそれをやる人が問題なのです。とにかく今被災地は人ですね。今やっところまでたどり着いているのは、さっき NPO の話もありましたけれども、行政だけではなくて、間に入ってくれる方々、それは NPO だったり、あるいは釜石では釜援隊と言うのですが、復興支援員とか、つまりそれだけの経験とか、意欲とかがある、そういった方々がやっぱり必要なのです。ただ、市民にこうやれ、ああやれといったって、これはできるわけでもないし、そういう意欲のある方、そういうやりたいと思っている方、あるいは経験のある方、実績のある方、そういった方々が被災地に入ってきていただいて、初めて実り、実績を上げられるということだと思っていますので、そういった意味では 12 しかないわけです、100 も 200 もあるわけではないので、12 の市町村しかないのです、12 の一つ一つの市町村の、今日は釜石の例を出しましたが、12 の市町村それぞれのところの状況を見ながら、それに対していろいろとご教授していただくという形の部分があってもいいのではないかなと思っています。全体の話をして、さっきどなたかおっしゃっていましたが、その行間から読み取る部分が非常に苦勞するわけですね。全体ではうまくいっているという話しをしていますが、でもうまくいっていないところがたくさんあるわけですよ。そこをどうするのだと、その話をやっぱりすべきだろうなと思って、ちょっとまた余計な話をして申しわけありません。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございます。全体ということに対してミクロの観点といますか、12 の自治体それぞれが抱える課題をきちんと把握し、それらについて一緒になって考えて行動してもらいたいということだと思いますが、県の方からコメントはございますか。

○小向沿岸広域振興局長 沿岸広域振興局の小向と申します。釜石市長さんにはいつもいろいろ連携しながら取組させていただいてありがとうございます。

まず我々広域振興局といたしましては、現場の機関でございますので、県の大きい方針の中で、まず現場の中でしっかりと復興事業をやっていくということが一つありますし、また現場の機関として現場の市町村の皆さんあるいは様々な団体の皆さんのご意見を伺いながら県、市町村、団体、そして市民、県民の皆さんと一緒にやっていくことが必要だと思います。そのために現場で活用できる経営推進費という予算がございまして、広域振興局として沿岸の特性あるいは市町村の特性を生かしながら広域的にできる事業を市町村や団体の皆さんと相談しながら実施していくこととしております。また市町村でいろいろ取り組まれている国等の大きな補助金制度のすき間的な部分についてなかなか有効な補助がないという場合、振興局の経営推進費の中でカバーしながら一緒になって取り組んで、こういったすき間を埋めながら地域振興、そして復興に取り組んでいくという

ような心構えで一体となって今後進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○岩淵明委員長 はい、どうぞ。

○木村復興局長 復興局長の木村でございます。第3期の実施計画の関係でちょっとお話をさせていただきます。

ただいま野田委員のほうからお話しいただきました。県の計画ということでございますので、どうしても全体的な計画にならざるを得ないというところがございます。あと復興計画で言うと県は平成30年度まででございますけれども、市町村によってはそれぞれ今年度で終わるところ、それから県と同じところ、平成32年度までのところもあるということで、それぞれ復興計画も期間が違っているということもございますので、その辺は十分に、第3期の復興実施計画の中で配慮というか、市町村と歩調を合わせていかなければならないと考えております。あと具体的にはそれぞれの施策の中で個別に対応させていただきますが、特にこの表の右下のほうにあります三陸創造プロジェクトというところで、ここには特に具体的な固有名詞みたいなことも含めて具体的な形でいろいろ出てまいりますので、そういうところでの工夫もしながら、個々の市町村の方々が自分のところでこういうこともやるのだよ、というようなことができるだけ分かるような形で、この辺も工夫させていただきますながら作成の作業は進めさせていただければと思っております。

○岩淵明委員長 ほかにご意見等はございますか。

どうぞ。

○菅原悦子委員 さっきの計画を進めるに当たって重視する点というところで参画、交流、連携という、これ多分計画の横串になる視点だと思うのですがけれども、特にこれ改めて重視する視点として挙げていただいているので、それぞれの事業を計画するときに本当に参画になっているのだろうかとか、本当に交流になるのだろうかとか、本当に連携になるのだろうかということを改めてそれぞれの事業を計画するときに考えてその視点が本当に重視されたのかという検証をしつつ計画を立てていただきたいなと思っております。

先ほどNPOの鹿野さんが市民のほうのつくる復興ロードマップでは、あえてダイバーシティの視点は入れなかったと、これは当然のことだからというふうにおっしゃっているのと、今回のこの県の計画のあえてこれを入れたというのが結構際立っているというような感じがしましたので、鹿野さんにも少し私の話に続けてコメントいただければうまくながるかなと思いますので、お願いします。

○鹿野順一委員 ありがとうございます。ダイバーシティと男女共同参画というところをあえて入れなかったというよりは、一つそれだけを取り出して語ることは難しいというふうに思った次第です。というのはそれぞれにかかわることだというふうに、前提として社会包摂というのを実は掲げております。それはこの県の方向性にも示されている一人ひとりへの寄り添いが必要なのだという部分にかかってくると思っております。そして、その方向性の中の話でいえば、これは僕は復興庁さんのお偉いさんにちょっと聞かされて、なるほどなと思ったことだったのですが、行政は復興というのは実はできないのだと。要するに、過去の大災害から見て行政ができることというのは予算にひもついているので、復旧なのだ。インフラと失われた建物を復旧する、そしてそれをどうするかというと、これまでの流れで言うと地域の経済にお返しして、その地域経済の力でもとに戻っていき、伸

びていくのだというのが前提だという話を聞いて、なるほどと思って実はびっくりしたところでした。

なのだとすれば、もう一つ僕は認め合う勇気というもう一つキーワードが実はあるのですが、お互いができることとできないことをきちんと認めましょうと、これは先ほどおっしゃられたダイバーシティというか、他文化も含め男だから、女だからではなくて、行政だから、民間だからではなくて、依存ではないお互い認め合うことで自分の役割と相手にどうすればいいかということを中心にきちんと理解しましょうということなのですが、行政が復旧、インフラ、建物の復旧しかできないのであれば、その先につながるソフト事業に関しての担い手は誰なのというのがまさしく先ほど野田市長がおっしゃられた、誰がということだと思います。枠組みはつくったけれども、それをどうやって伸ばしていくのかということにやはり視線を少し長めにとっていくべきなのだろうと、その含みをぜひ今後の方向性のところに僕は持たせていただけるといいなというふうに思っています。つながりましたでしょうか。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。それでは、ちょうど時間となっておりますので、ここで質疑は終了とさせていただきます。

3 知事総評

○岩淵明委員長 それでは最後に、知事から総評をお願いしたいと思います。お願いします。

○達増知事 誠にありがとうございました。特に今日新任の委員の皆様、今日から参加ということでありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

今日は、岩手復興レポート 2016 と、それから復興実施計画（第3期）の方向性についてというのを柱にしながら総合企画専門委員会の報告、女性参画推進専門委員会の報告、また野田委員、鹿野委員からのレポートもいただきました。ありがとうございます。

1期目が基盤復興期間、2期目が本格復興期間と、その内容がイメージしやすかったのに比べると3期目、更なる展開への連結期間ということで、更なる展開とは何か、また連結、つなぐとはどういうことかという、やはり中身をきちっと決めていかなければならず、またそれをわかりやすく県民の皆さん、また県外の人たちにもわかりやすく計画をつくっていかなければならないと思っております。特に更なる展開ということで、第3期の次の段階の復興のあり方といいますか、復興のゴールのイメージというのをこの3期、29年度、30年度の中ではまだ復興は完了しないわけですけれども、ただ終わる姿を意識しないとそこに連結させていくという2年間をつくることはできませんので、いよいよ復興のゴールの姿というのを県民みんなでビジョンをつくっていかなければならないというふうに思っております。

そして、第3期の2年間というのは、人によってはもう復興が完了、分野によっては復興事業も完了するわけですけれども、でもまだまだ復興完了に至らない生活の再建、なりわいの再生、そして安全の確保、まだ終わらないところも多いので、一方では次の2年間、平成29、30年度の中で復興の次の段階に入っていきような部分もあるのですけれども、一方ではこの2年間では終わらずに、更にその先の期間、展開の部分、あわせて復興が終わっていく、そういう部分で被災者イコール復興者一人ひとりに寄り添うということがよ

り一層重要になってくる、そういう期間だと思います。そういう意味で計画を立てる難しさはあるのですが、ここでいい計画を立てることができますと先が見えてくる、復興が終わるのだと、完了するのだという先が見え、また復興が終わらないという言い方もあります。計画された復興事業が終わったとしても、更に地域振興、地方創生的な事業は更にどんどん生まれていくわけでありまして、そちらのほうにもつながっていくような更なる展開への連結期間というものをつくっていくべく岩手県東日本大震災津波復興委員会の皆様にはよろしく願いいたしまして、今日の私からのご挨拶といたします。ありがとうございました。

○岩渕明委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。お願いします。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 委員の皆様、ご審議どうもありがとうございました。

次回の委員会につきましては、別途調整させていただきまして、またご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

4 閉 会

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 本日の委員会は、これをもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。